



長崎県公報

目 次

◎ 規 則	所管課(室)名
○長崎県財務規則の一部を改正する規則	会 計 課
○長崎県公営企業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則	〃

規 則

長崎県財務規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年9月29日

長崎県知事 中村 法道

長崎県規則第41号

長崎県財務規則の一部を改正する規則

長崎県財務規則（昭和39年長崎県規則第23号）の一部を次のように改正する。
様式第5号その2中「十八・親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。
様式第33号中「十八銀行又は親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。
様式第62号その1中「十八銀行・親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。
様式第62号その2中「十八銀行・親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

長崎県公営企業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和2年9月29日

長崎県知事 中村 法道

長崎県規則第42号

長崎県公営企業の財務に関する特例を定める規則の一部を改正する規則

長崎県公営企業の財務に関する特例を定める規則（昭和43年長崎県規則第20号）の一部を次のように改正する。
様式第21号中「十八銀行
親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。
様式第59号中「親和銀行」を「十八親和銀行」に改める。

附 則

この規則は、令和2年10月1日から施行する。

発行者
長崎県
長崎市尾上町三番一号

電話代表(八二四)一一一
直通(八九五)二二四

印刷所
印刷人
長崎市弥生町八番三十号

株式会社
岩永泰明
岩永印刷所